

竹原市予算特別委員会

令和4年3月8日開議

審査項目

1 全体審査

(令和4年3月8日)

出席委員

氏 名	出 欠
金 森 保 尚	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
堀 越 賢 二	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
道 法 知 江	出 席
宮 原 忠 行	出 席
吉 田 基	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	今 榮 敏 彦
副 市 長	新 谷 昭 夫
教 育 長	高 田 英 弘
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊
教育委員会教育次長	沖 本 太
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也
建 設 部 参 事	大 田 哲 也

午前9時58分 開議

委員長（山元経穂君） おはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の予算特別委員会を開催いたします。

令和4年度予算9会計の全体審査を行います。質疑項目ごとに3回、発言時間は答弁を含め1時間を限度としております。

あらかじめ発言通告書が提出されておりますので、委員席順に委員長において指名をさせていただきます。

また、委員長からお願いをしておきます。最終の全体質疑となりますので、質疑、答弁については、簡潔に分かりやすいものにしていただきますようお願いいたします。

それでは、下垣内委員を指名します。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） よろしく願いいたします。

4つの項目についてお伺いをさせていただきます。

まず最初に、令和3年大雨災害に伴う復旧・復興についてお伺いをさせていただきます。

個別審査では、災害復旧等に対する国の交付率とか分担金との負担割合とか全体のことを聞かせていただきました。そのことに関しては、災害に対するスピード感を持って対応していくような答弁をいただいたように思っております。ということで、その中でやはり今回の災害につきましては、市長は令和3年大雨災害に伴う復旧事業に対する事業費ほとんどを令和4年度に予算化されております。浸水対策については、いち早く対応され、国や県としっかり連携し、今までやったことのないような対策に取り組んでおられるのではないかと大変期待をしております。それとまた並行して、国の事業である緊急自然対策事業や緊急浚渫推進事業も積極的に活用されております。この災害に対する市長の実行力に大変期待を私はしております。その中で質問をさせていただきます。

災害復旧等について、実行性のある事業にするために今後どのような計画でどのような取組をされるのかお伺いをさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 建設部参事。

建設部参事（大田哲也君） 災害復旧事業を今後どのような計画で進めていくのかという御質問でございますが、令和3年度に発生しました公共土木施設等の災害につきまして

は、通学路に指定されている箇所や社会生活におきまして大きな影響を受ける箇所など緊急度の高い箇所から順次工事発注を進めまして、全体としては令和3年度を含め3年間で事業を完了する予定としております。また、農林水産施設の災害につきましては、被災した箇所を取りまとめるなどして効率的な発注に努めまして、できるだけ早い時期に工事に着手し、営農者に寄り添った対応を行ってまいります。

以上です。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 災害復旧でございますので、今後事業を進める中ではやっぱり地域住民の意見をしっかりと反映させていただきたい。今やる災害の復興を、あのときもう少しよくしておけばよかったということのないように、その点国や県の査定とかいろんなことがございますけど、やっぱり地域住民の意見を反映した事業にさせていただきたいと思いますが、これについてお伺いします。

委員長（山元経穂君） 建設部参事。

建設部参事（大田哲也君） 住民の意見を反映した事業ということでございますが、災害復旧事業の実施に当たりましては基本的には原状回復ということでございますが、その工事に当たっては地域住民の安全を確保するであるとか道路の交通規制とかというものにつきましては地域住民とよくお話を進めていきたいと考えております。また、農業用施設につきましては繁忙期を除いた時期に工事を実施するなど、可能な限り住民の意見をお聞きしながら復旧事業を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 最後に、御答弁はよろしいのですが、今年ももう二、三か月すると出水期に入ります。ということでは、昨年大きな災害を受けております。市のほうとしては全体の災害の確認はされたと思いますが、今後また大雨災害が今年も来るかも分かりませんので、その辺はしっかりとした対策を組んでいただけてやっていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2項目めに参ります。

消防施設の老朽化や安全確保についてお伺いします。

個別審査では、老朽化等については修繕等で計画的に対応していくということでございます。安全確保については、今後検討していきますよというような答弁であったようにお

伺いました。多くの消防施設は老朽化し、耐震化性もない施設があり、特に平成30年7月豪雨災害ではかなりの消防施設、屯所ですが、被害を受けております。

それと、それ以降に竹原市のハザードマップ等もできました。その中で多くの消防施設がいろんな危険地域にあることは分かっております。このような状況では、市民の生命、財産が守れるのかなという大変不安なところも感じております。

そこで質問をさせていただきます。

特に、人命を救う救急車が配備された消防施設については速やかに安全な場所へ移動したほうが良いのではないかと考えますが、この辺についてお伺いします。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

救急車が配備された消防施設ということで、恐らく忠海分署のことを聞かれていると思います。令和4年度の当初予算で高規格の救急車を忠海分署へ更新配備することといたしております。そうした中で、常備消防につきましては東広島市へ事務委託いたしております。東広島市消防局では現在高潮、津波等の発生の際には消防の車両等を高台へ移動させまして被害を防ぐ対応をすることといたしております。消防施設の安全性の確保からも災害や緊急時に機能不全に陥らないよう努めておりまして、今後移設を含めた検討を進める必要があると考えております。

また、東広島市消防局においては、こうした災害や緊急時において迅速かつ的確に対応できるよう消防救急救助体制の確立を目指しまして、東広島市、竹原市、大崎上島町消防局管内につきましては昨年度令和2年度に消防力の調査を実施されております。そうした中で、局全体の現在の署所の配置状況の中で忠海分署は到着時間短縮を図るためには必要な署所との結果を受けております。

本市といたしましても、今後も消防局と連携を図りながら災害時での対応、これが迅速かつ的確に対応できるよう各体制の充実強化に努めますとともに、機能に支障が生じないよう計画的な施設の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今の緊急車両が入っているところについては一応答弁いただきまして、速やかにやっていただきたいということは思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それとやっぱりあとの消防施設、消防屯所でございますが、継続的な修繕等を計画的にやっていただきたいなとは思っています。それはなぜかといいますと、やはり消防屯所というものはその地域に根差した歴史や伝統、当然でございます。また、地域の皆様方も消防屯所があるということで安心感を今までずっと持っていただいていると思っております。ということで、消防屯所につきましては古い順から、修繕費等もお伺いしましたけれども、計画的な対応をしていただきたいということと、耐震化も含めて、そういうことを今後予算の中に反映させていただくようお願いしたいと思っておりますが、この辺についてお伺いします。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

先ほども計画的な施設の整備ということでお話をさせていただきましたが、おっしゃるように消防団、地域防災の要でございますして、屯所につきましてはその中枢をなすものと考えております。そうした中で施設の修繕、耐震化も含めましての整備というのはとても重要でございますので、やはり市民の生命、身体、財産を守るというのが消防団の第一義でございますので、その業務の遂行に支障がないように努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） では、次の項目に移ります。

非常備消防施設の設置についてのお伺いですが、個別審査等では検討していこうというような答弁だったかなと思っております。これは竹原市消防団第6分団、女性消防団でございますが、消防団員の減少に伴い、広報活動のために女性に協力をしていただくということで平成20年に立ち上げ、現在15名で活動をされております。その内容は、火災等の広報活動や救急法の指導、AEDの使い方、応急手当てなど自分の大切な人を守るための活動、その他としましては消防団の後方支援、それと加えて保育所、こども園に対する人形劇で子供たちに大切な命のことを教える活動をされております。多岐にわたる活動をしているところでございます。しかし、6分団には活動するための、会議をしたり、研修をしたり、訓練をする拠点がなくございます。たってからもう15年ぐらいたつわけですが、そういう6分団に活動する拠点となる場所を提供していただきたいと思っておりますが、このことについてお伺いさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

消防団第6分団，女性消防団でございますが，委員から今御紹介ございましたように広報活動などのソフト事業を担っていただいているものと認識いたしております。活動拠点のお話がございますが，これにつきましては会議，研修，訓練等のそういった拠点のことをおっしゃっていると思いますが，現状におきましては他の分団，第1分団から第5分団の対応も含めまして，消防団の役員会議などは常備消防の施設，竹原消防署の会議室を使用したり，訓練や研修などにおきましても常備の消防と連携しながら場所を確保して取り組んでいるところでございます。常備消防の施設の利用や私たち市の公共施設の活用など，今後も女性消防団員の意見を聞きながら，引き続き対応を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 前向きな御答弁でありがとうございます。消防団ですが，一応そういう私たち消防団であります。屯所の中でいろんな話をするという中で，やっぱり団員同士のつながり，評価につながるということ，そして女性消防団につきましては，やはりそこで消防団員の講習，いろいろAEDをやるとか緊急処置の手当ての研修をするとかということが大変すごく大事なものになってきます。そういうことをやる，拠点ですることによって，今後の活動も充実するのではないかと考えておりますので，今答弁をいただきましたけれども，今後も前向きな検討をしていただきますようお願いをしたいと思います。答弁はよろしいです。

それでは，最後の質問をさせていただきます。

令和4年度当初予算案における市債を活用した事業の拡大についてお伺いをさせていただきます。

個別審査では，今後の市債の活用について伺いました。答弁としては，予算上必要な事業に有効活用し，市債はバランスを考えた運用に努めるという答弁をいただきました。この一，二年，プライマリーバランスもマイナスになっているといっても，それについては基本的には災害対応とかそういうことに市債を多く使われているので，まあ仕方がないかなという感じは私は持っております。その中で，当初予算案の行う事業において8市債，15億1,950万円を活用され，令和3年度より2倍を超える当初予算に反映されております。当初予算案は，第6次竹原市総合計画に掲げた将来都市像の実現に向けた事業が

中心に組み立てられています。その中で、起債を活用した市民生活の安全・安心なまちづくりのために災害復旧債、土木債や児童生徒の教育環境整備の教育債など、令和3年度予算より4市債、7億6,060万円ほど増加しております。令和4年度当初予算案は、多くの市債を活用した市民のための積極的な予算であり、私は評価をさせていただきます。

そこでお伺いをします。

令和4年度の当初予算、予算を組んだらやっぱり実行性というのが大変重要になってこようと思いますので、この辺についてお伺いをさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

市債の関係でございまして、令和4年度当初予算におきましては昨年の大雨災害からの復旧事業に併せまして庁舎移転事業や緊急自然災害防止対策事業に多くの予算を配分いたしまして、その財源として市債の発行を予定しているところでございます。これらの事業につきましては、市民が快適に生活できる社会基盤を維持するとともに、より安全で安心な災害に強いまちづくりに資する取組であると、このように考えております。こうした考えの下、今後の事業運営につきましても必要性、優先性を考慮しながら事業を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 最後の質問をさせていただきます。

今年の当初予算案、その中には災害等いろいろなものを市債を含めた最大事業効果を出されているということで、今取り組んでいる財政健全化にもある程度目鼻がついているのかなというのは、私は個人的な考えを持っております。そのために、庁舎移転についても補正予算、また当初予算でも1億6,000万円含まれておりますし、教育整備についても竹原小学校で1億3,000万円、竹原中学校で3,300万円という形で、財政健全化計画ではまだそこまで行くような計画になっていないような状況でそういうことを多くやっただけというところについては、やはり財政健全化もかなり進んできたのかなと思います。市営住宅等についても計画的に整備等を実施されておりますので、財政健全化、先が見えているのではないかと思います。言いながらやはり財政を運用するにはある程度計画どおり財政健全化に伴うような、予算を組むときにやはり集中と選択等によって最大限の効果を上げていただきたいと思います。そして、そのことを踏まえまして令

和4年度の当初予算，その中には災害復旧等も大きく組まれております。また，市民のために市債を活用したいろんなものも組まれております。

そこで最後に市長のほうにお伺いしますが，そういうこと，最大の効果ということについて，市長がつくられた予算でございますので，その辺につきまして最大の効果を出すような計画，最大の効果を出すことにどのようなお考えをお持ちかお伺いして，私の質問は終わらせていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 下垣内委員さんから4点ほど大きく御質問をいただいておりますので，いずれも先ほど部長が御答弁申し上げましたとおり，一定には市民の安全・安心のため，または行政運営を維持，推進するために適切な財政出動と，それから視点としてはハード，ソフト両面の今後の持続可能な行財政運営の中で，令和4年度の当初予算については今までの課題またはテーマに沿って一定の予算措置ができていたものという認識をしております。いずれにいたしましても，財源の運営，運用が適切に行われてこそ持続可能な行財政運営というふうに認識をしております。一方で，やはり市民の皆さんの声，ニーズに適切に答えていく必要もあるというふうなことも強く思っているところでございます。今後，令和4年度を含め，今後の竹原市の行財政運営が非常に厳しい状況というのは全然変わらないという認識もございませうけれども，時宜を得た対応を進めてまいりたいというふうに認識してございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 以上で下垣内委員の全体審査を終了いたします。

それでは，次に今田委員を指名いたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） それでは，2点ほど質問をさせていただきます。

1点目の教育委員会における民間の活用についてということで，個別審査では中学校のクラブ支援の活用ということで聞かせていただきました。学校の教員の時間削減ということもあって，これはどんどん進めてやっていただきたいということで質問をさせていただきました。

それから，これは他の委員が質問されましたけれども，231ページ，概要版23ページですけれども，歴史的建造物社会実験等実施委託料，これはもう明らかに民間事業者による社会実験及び展示会ということで完全に民間事業者ということが入ってて，民間を活用しますよということがもう明確にされている。今後は，今の学校に関する教育について

も教育委員会さんとしては社会教育も入るわけですから、この2点において民間の活用を積極的に進めて活用していただきたいという思いがあります。この点はどうでしょうか。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 学校教育においても、社会教育におきましても民間の活用を積極的に進めるべきではないかという御指摘、御意見だと思います。

部活動指導員につきましては、現在2名を会計年度任用職員として雇用いたしまして、中学校2校に配置をしているところでございます。こうした部活動指導員の配置につきましては、教員のワーク・ライフ・バランスの充実を図り、働き方改革を推進することはもとより、部活動の活性化にも寄与するものであると、そのように認識しております。しかしながら、人口全体が少ない本市におきましては、会計年度任用職員として部活動指導員の確保が難しいという現状がございますから、地域のスポーツクラブなどと連携を図りながら、部活動を通して育成したい生徒像を共有することができる、そういった人材の発掘に努めてまいりたいと考えております。

それと、次の歴史的建造物社会実験等実施委託に関してでございますが、町並み保存地区及びその周辺にある文化4施設などの市有施設につきましては、施設ごとに機能を定め、公開施設のほか、優れた創意工夫による民間運営を導入する、そういった方向としております。こうした方向性にに基づき、これまでの動きといたしまして、民間事業者との意見交換等を通じ、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査、いわゆるサウンディング調査に取り組み、現在においては市が所有する歴史的建造物につきまして新たな民間運営の導入に向けた促進を図るため、民間事業者による社会実験を公募し、実施に向けて準備を進めているところでございます。今後におきましても、文化財保護の分野でも文化財の保存を前提といたしまして、官民が連携し、各種事業を進めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 進めていただけるような御答弁だと思いますけれども、特に学校運営に関しては地域を巻き込んだコミュニティ・スクールということで地域の協力もいただくということで、いろんな形をとっておられるということがあると思います。この点について、次長からも答弁ありましたが、教育長のほうにもう一度、積極的に進めていただき

たいという思いがあるのですが、教育長のお考えを聞かせていただければと思います。

委員長（山元経穂君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 生徒にとっても望ましいスポーツ環境の構築ということと教員の働き方改革へ向けた部活動改革という両輪をそろえて進めていかななくてはいけないということを思いますし、このことは委員御指摘のように学校の中だけで解決することはできないということもございますので、先ほど次長も答弁申しましたように、しっかりと学校外のそういった教育力も活用してこそ今の両輪が成り立つと、こういうふうを考えておりますので、積極的に取り組んでいきたい、こういうふうに思います。しかしながら、適任者をということがございましたが、現在県においては国からの委託を受けて学校部活動をどのように地域の教育力とともに併せて進めていくかということで議論されているというふうに聞いております。その中では、受皿となる団体の適切な規模とか地域人材の確保をどうするかとか、あるいは暴力的指導者の不適切な指導の具体的防止策をどうするかとか、また保護者の理解を得られる費用負担の在り方をどうするかと、こういったことがございますので、ここらの議論の動向も踏まえつつ本市の状況をしっかりその上に立って、冒頭申しましたように積極的に取り組んでいかななくてはいけない課題というふうに認識しております。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） いろいろ課題もあるということを教育長言われたとおりでと思うのですが、課題を徐々に解決しながら進めていただきたいと思いますので、よろしく願います。

2点目ですが、市営墓地、斎場施設についてということで質問をさせていただきます。

個別審査では、我元行の共同墓地施設整備工事について伺いました。現在の基数、たしか440基というお話で、現在の管理料では施設の整備は難しいというようなお話だったと思います。豪雨が降ると、あそこはちょうど谷のようになっていまして非常に多くの水が流れてきて、いろんな修繕工事が必要になってくるということで、今後根本的に考えていただく必要があるのではないかとというふうな思いを持っております。また、斎場施設管理に要する経費では、これは他の委員が質問されましたけれども、建設後既に34年が経過し、毎年のように維持補修費用が計上されて繰り返しになっていると。この2点については、ぼつぼつ根本的な長期的な対策を検討される、検討を始められるべきではないかと思いますが、この点についてはどうでしょうか。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 市営墓地と斎場の御質問でございます。

まず、市営墓地のほうですが、現在我元行の墓地につきましては墓地利用者から年額で1区画当たり2,400円、月に直すと200円ということになるのですが、管理手数料をいただいております。また、その収入によりまして通路等の小修繕、ごみ収集等維持管理を実施しているというところでございます。

この墓地は、旧竹原町時代からの共同墓地であり、施設の老朽化も著しく、大規模な修繕が必要となっております。今後の市営共同墓地の在り方について、総合的な検討が必要であると考えております。内容につきましては、例えば集合墓地の検討であるとか手数料の改定、危険な場所にある墓の移転、そういったものが考えられると思います。また、竹原市斎場につきましても、御指摘いただいたとおり、平成元年共営開始で今34年がたっているということで施設も大変老朽化しております。定期的に炉の部分等々は修繕を行っていますけれども、全体的な施設、全体的な話になりますと相当傷んでいるということで、またバリアフリー化の要望もあるということでございます。この斎場につきましても、そういった経年劣化が進んでいるところから修繕計画を立てるであるとか、または新築、移転なりそういったことも含めて検討していかなければならないと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 今回、今年度の予算で共同墓地への施設整備工事ということで5,273万4,000円が計上されております。これは竹原市の計画でいきますと、将来像4、瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できる基盤という中で、その中の目標像6、生活の基盤が整備され、快適に暮らしているという項目の中の一部として計上されているというふうに概要版にはなっております。こういったことは、さっきも申し上げたようにもうぼちぼち長期的に検討をしていただく時期ではないかと思いますが、この点について市長の御所見があれば伺いたいと思います。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 先ほど金額が出ました。工事請負費が4,700万円と設計委託料が500万円でございます。それをもちまして我元行の中の園内路の舗装であるとかのり面ですね。先ほどおっしゃったとおり、この2度の大雨で谷のようになっているところがかなりもう崩れております。しかも、急な切り立ったような土地でございますの

で、先ほどの住みよいまちづくりの一環として危険防止のための工事を行うということでございます。ただ、これは起債を充てておりますけれども、先ほど申しましたように管理料などが年間2,400円ということで十分な工事ができるかなというところはあるのですが、必要最低限のところは対応してまいりますけれども、今後長期的な展望の中で管理料等、それから修繕工事の計画等を考えていきたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） すみません。もう一度繰り返しになりますが、同じ内容でもし市長の御所見があれば伺いたいと思います。

委員長（山元経穂君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 施設の更新に関しましては、様々な観点からいわゆる施設の延命化と、そしてもう一方では経年劣化による施設の更新という両面でその時点時点ごとに考えていかなければいけないというふうな認識をしております。特に斎場に関しましては、委員御説明のとおり築34年ということにもなっております。現在の現時点では具体的な更新計画というものは定めておりませんが、一定には現施設の延命措置を図りながら、公共施設は当該施設に限らず様々な延命対策というものをコスト感覚を持って進めていく必要がある。一方で、やはりそれをしてもなお今後の展望というものが見込みにくいというような状況を勘案しながら、施設の更新等については中・長期的な観点で検討していく必要があるというように認識をしております。いずれにいたしましても、先ほどの委員の話にもありましたけれども、行政運営上持続可能な行財政運営というものを念頭に、適切な財政計画を持ってこの課題等について対応してまいりたいと思っております。

委員長（山元経穂君） 以上で今田委員の全体審査を終了いたします。

続きまして、堀越委員を指名いたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 私からは2点質疑をいたします。

まず1点目は、歴史的風致維持向上事業と歴史的建造物活用社会実験等実施事業、この点についてであります。個別質疑のほうでもさせていただきました。また、個別においても少し総括質疑のような形になってしまいましたが、改めて伺いたいと思います。

こちらの事業ですが、現在ある文化施設の利活用、こちらの景観を維持向上させていくための補修工事であったりとかということではあります。個別のときに出た中でもっと利活用を図っていかなくてはいけないのではないかと、またそういった利活用を図るために

は使用基準の見直し、こういったようなものをしっかりと検討していく必要があるのではないか。こういった竹原市の先人が守ってきた財産でありますけれども、こちらを、竹原市をしっかりとよさを伝えるため、またこれから後世へ伝えるための観光資源としても活用していくためには、先ほど申しましたような見直し等々も必要になってくるのではないかとこのように考えております。また、これは竹原市が大きくうたっております観光プロモーション、こちらのほうにおいても今後は、これはまだ先の見えない話ではありますけれども、コロナ、現在のコロナ禍が収束に向かっていく中で観光客の増加、こういったこと、また竹原市内に住まれている方が改めて竹原市の財産に目を向けていくことの大切さ、そういったようなことの中でやはりこういった歴史的な価値のある文化施設の利活用、これはしっかり進めていく必要があるかと思っております。先ほど今田委員のほうからもありましたが、やはりこれ、竹原もDMOの設立の準備ということで、こういった中で民間の活力を活用といったようなことは非常に重要なところだと思っております。この点についてこれからの展開をどのように考えているか、改めてお伺いしたいと思っております。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 文化施設の観光資源としての利活用という御質問でございますが、現在公開しております文化4施設につきましては設置管理条例によって公開、活用のルールを定めているところでございます。また、先ほどの今田委員への答弁ともちょっとかぶる部分があるのですが、町並み保存地区及びその周辺にある文化4施設などの市有施設の今後につきましては、施設ごとに機能を定め、公開施設のほか、優れた創意工夫による民間運営を導入する、そういった方向性としております。こうした方向性に基づきまして市が所有する歴史的建造物の保存と活用を進めるためには、まずは建造物の調査を行って、その建造物の文化財的価値等を明確にする必要があると、そのように考えております。そうしたことから、現在歴史的建造物の調査を順次進めており、今後各建造物の文化財的歴史的価値に基づき、その建造物の保存活用方針を検討、決定してまいりたいと、そのように考えております。こうした取組と並行いたしまして、歴史的建造物の新たな活用方法の掘り起こしや民間運営等に向けた課題や効果を把握するため、先ほどの今田委員への質問に対して答弁いたしましたように民間事業者による歴史的建造物の社会実験を公募し、進めるところであります。今後におきましても、文化財の適切な保存を前提にしながら観光資源としての有効活用に向けて取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。

この件は少し残したままではありますが、次の学校適正配置推進事業についてですが、こちらもお伺いいたしました。こちらは懇話会の答申内容を受けまして、計画が9月に策定予定ということであります。この計画については、もちろん児童生徒が一番、児童生徒ファーストであるということは当然のことではありますけれども、答申の中に今後の大きな竹原市の形がそこには反映されているのかなというふうに私は考えております。そういったところで見ると、学校が地域に与える影響といいますか、地域づくりにとっても非常に大きなキーワードであることは間違いないというふうに思っております。そういった中では、適正配置の中に、答申にもありますけれども、今後の地域づくりを本当にセットで考えていかななくてはいけないと思います。人口減少しているからこういうことになるといったようなものでなくて、いろいろな集約といったらいいか、ちょっと語弊があるかもしれませんが、児童生徒のことを考えるとやっぱり数的なメリットを考えていかななくてはいけない。そういったところでは教育委員会が計画を策定するのだと思いますが、その中には産業振興課であったり企画政策課、そういったようなところとも非常に柔軟な協議が必要ではなかろうかというふうに考えます。もちろんそういったことも盛り込んだ計画が策定されるのではと思っておりますが、実際どういった内容で進んでいくのかといったようなものはその計画書を見ないと分かりませんが、適正配置がその地域に与える影響というものも考えながら、今後の地域づくりも含めてしっかりと考えていく必要があるかと思っておりますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 学校の適正配置と並行して地域づくりを進めるべきではないかという御意見でございますが、学校の適正配置を進めることによって、委員がおっしゃるとおり、地域と学校との距離が遠くなって、地域が学校を支える、または学校が地域を支える、そういった力が弱くなることが想定されると。そういった意見が懇話会の中でも委員さんのほうからございました。そうしたことから、懇話会の答申の中で示された市立学校の統合再編に向けたデザイン、その中におきまして統合された学校のコミュニティ・スクールは部会として残し、統合先のコミュニティ・スクールと連携、協力することによって地域と学校との距離を縮め、また地域課題の解決を図っていくなど、いわゆ

る竹原版コミュニティ・スクールの重要な機能をつくり上げる、そういった必要性を示されております。こうした竹原版コミュニティ・スクールの充実に向けましては、しっかり地域づくりをしていくということも求められると思いますので、必要に応じて関係する庁内部署としっかり連携をしながら適正配置計画の策定、またより効果的な取組につなげてまいりたいと、そのように考えております。教育委員会といたしましては、答申の内容を踏まえましてしっかり地域の方にも理解と協力をしていただけるよう適正配置の事業を進めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。

先ほどから歴史的風致維持、歴史的建造物活用と学校適正配置事業、こちらのほうを質問させていただきましたが、やはり事業を策定していくとか推進していく中で計画といったようなものがあるかと思いますが、その計画の段階においてしっかりとしたビジョンというものが示されていないと事業実施のための計画といったようなことにもなりかねませんので、これからコロナ禍が収まり、竹原市も近隣市町に負けないようにしっかりと観光客を取り込んでいくような施策も必要ではないかというふうに思います。そういった様々な今年度令和4年度の事業もそうですけれども、やはりビジョンをしっかりと持って進めていくには、やはり市長のほうで明確なビジョンを示して、民間、その事業者ともしっかりとした連携をしていく。こういったことを推進していくには、やはりかなり柔軟な発想がないと民間事業者との連携といったようなものはなかなか図りにくいのではないかとこのようにも思います。庁内はもちろんですけれども、様々な声を聞きながらこの竹原市の市政発展のためにしっかりと事業を推進していく、そういったようなところでは本当にリーダーシップを発揮していただいて、トップダウンしていくところはしっかりとトップダウンをして事業を進めていく、そういったような市長の英断が必要な時期であるというふうに考えております。民間事業者とのしっかりとした連携、市長の明確なビジョンによるトップダウン、このことについて令和4年度の事業を実施していく市長のお考えを聞かせていただきたいと思っております。

委員長（山元経穂君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 観光または観光によるまちづくり、地域づくりという観点では、令和4年度の当初予算に上程をさせていただいた予算の中に、一定に官民協働のその組織づ

くりに関わる予算も上程をさせていただいております。この予算の上程の動機というものは、もう既に御説明のとおりではありますけれども、いわゆる官主導でも民のみでもなく、やはり一体となって竹原のまちづくりを進めていくという基礎づくり、土台づくりという意味で必要なものというふうに強く認識した上で取組を進めようという意思表示とさせていただいたものであります。いずれにいたしましても、この間、委員の御質問の中にも御説明でありましたような観光プロモーション事業の展開でありますとか様々な取組はこの間も続けております。一方で、様々な障壁、いわゆる豪雨災害でありますとか新型コロナウイルスの感染拡大でありますとか、途中段階でいろんなことはありますけれども、着実にその取組というものは進めさせていただいて、一定には竹原市の認知度でありますとか子供たちへの郷土愛の醸成でありますとか様々な取組を進める中で一定の成果も出てきているというふうにも認識しております。一方で、民間事業者におかれましては、例えば広島国際空港が新設をされまして、目指すべき方向は明確に打ち出されております。一方で、コロナの影響でなかなか計画どおりの推進というのは図られていない、こういう実情もありますけれども、間違いなく数年後にはコロナ禍またはウイズコロナの中でそういう計画どおりの推進が図られる。そうすると、竹原市がどういう施策を展開していかなくてはいけないかということは、コロナになる前から市庁内では一定にいろんな話をさせていただいているところです。こうした様々な今行うべきいろんな状況の中でもありながらも進めるべきことはしっかり進める中で、今後の竹原市のまちづくりに効果が発現できるようなしっかりとした取組は、今年度予算も含め、将来に向けても発信をしていきたいというふうに思っております。いずれにしても官民協働でいろんな取組は進めさせていただきたいというふうに認識しておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 以上で堀越委員の全体審査を終了いたします。

議事の都合により、11時まで休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時57分 再開

委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じ議事を再開いたします。

宮原委員を指名いたします。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） 恐らく4年ぶりの全体質疑ではないかと思うのですが、市税歳入予算について、生活保護扶助費について、土地区画整理事業について、景観行政についての

4点について質疑をさせていただきたいと思います。

まず、私の通告書の数字に大分間違いがありまして御訂正をしていただきまして、まずこの点についてお礼を申し上げておきたいと思います。

それでは、市税歳入予算について。

昨年度の予算特別委員会でも、歳入、特に市税、地方譲与税の特別とん譲与税等の積算根拠並びに予算査定の在り方について厳しい指摘をさせていただき、例えば特別とん譲与税については客観的な妥当性と説得力あるものになっていると思います。しかしながら、市税については積算並びに査定について若干の疑問を感じざるを得ませんので、質疑をさせていただきたいと思います。

本予算特別委員会に先立って可決成立した令和3年度補正予算第13号における市税は当初予算比で1億5,256万6,000円、率にして2.9%増の53億5,995万5,000円となっています。その内訳は、市民税が1億2,662万9,000円、率にして実に10.7%増の13億681万9,000円、固定資産税が、ここが間違っておりますので、ここ訂正を願いたいと思います、固定資産税が2,922万1,000円、率にして0.7%増の、ここが間違っております、37億8,913万1,000円、入湯税が328万4,000円、率にして37.51%減の547万1,000円となっています。市民税を個人、法人別で見ると、個人については2,388万5,000円、率にして2.37%増の10億3,216万1,000円、法人は1億274万4,000円、率にして59.76%増の2億7,465万8,000円となっています。令和3年度当初予算においては、新型コロナウイルス感染によって経済活動への深刻な悪影響が予想されており、やむを得ない面があるとはいえ、補正後の予算現額を見れば、税収見積りをする側、査定する側、双方において厳しさに欠けていたとの批判は免れないと思います。

予算編成については、決算特別委員会の審査並びに決算特別委員会委員長報告を踏まえることと市長並びに副市長がかねてより表明されてきたところであります。そうした観点から市税に係る補正後の予算との比較をすると、予算案では前年比1億4,404万1,000円、率にして2.77%減の50億6,334万8,000円となっていますが、令和3年度補正後予算との比較では2億9,660万7,000円、ここが2億9,400万円になっておりますので、2億9,660万7,000円に御訂正をしていただきたいと思います。率にして5.53%の減となっています。その差は額にして1億5,25

6万6,000円,ここも1億5,056万6,000円になっておりますが,正しくは1億5,256万6,000円となっておりますので,御訂正を願いたいと思います。率にして2.93%という大きなものとなります。

税目別に見ると,市民税が予算では前年比8,157万7,000円,率にして6.91%増となっておりますが,補正後との比較では4,505万2,000円,率にして3.45%の減となっております。その内訳は,個人は前年比3,727万6,000円,率にして3.70%となっておりますが,補正後予算との対比では1,339万1,000円,率にして1.30%増となっております。法人は,前年比4,430万1,000円,率にして25.77%増となっておりますが,補正後予算との比較では5,844万3,000円,率にして21.28%減となっております。国有資産等所在市町村交付金を除く固定資産税については前年比2億2,651万7,000円,率にして6.02%の減となっておりますが,補正後予算との比較では2,922万1,000円,率にして0.78%の減となっております。また,固定資産税が予算比で比較しても,前年比で率にして6.02%の減となっておりますが,大規模償却資産の償却率は5%のはずだと思っておりますが,その差1.02%の内訳について説明を求めます。

このように見てくると,令和4年度においても令和2年度,令和3年度に匹敵する市税の増額補正が生じることが予測されます。予算は見積りだとはいえ,市長はじめ副市長においても財政の厳しさと健全化の必要性を強く訴えられ,歳出に係る改革を果敢に進められてきたところでありますが,歳入予算,とりわけ税収見積りにおいてはやや甘いのではないかという思いがいたします。人口減少,少子化対策,格差,貧困問題,地域産業政策,不登校問題対策,景観行政推進等々,待ったなしの行政課題が山積し,財政需要がかつてないほどに高まっている今日の状況下においては,やはり精度の高い税収見積りに基づく当初予算を編成して市民の皆様の期待と希望をさらに高めていく必要があると思います。この点についてどのように受け止められるか,そのお考えをお伺いいたします。

委員長(山元経穂君) 市民福祉部長。

市民福祉部長(塚原一俊君) 失礼いたします。

市税についての御質問でございました。令和3年,令和4年での主な増減の要因ですね,こちらのほうについて説明をさせていただきたいと思います。

まず,個人市民税でございますが,これは対前年で3,700万円増となっております。主な要因でございますが,納税義務者が対前年で211名ほど減ることになった

ております。減るのですが、1人当たりの調定額については増加ということで、令和4年度は増額という形になっておりました。1人当たりの調定額は4,624円の増ということで増の内容となっております。令和3年度で補正を組んでおりますけれども、これにつきましては新型コロナウイルスの影響による景気の後退があると見ました。1人当たりの調定額の減少を見込んでおりましたが、そこまで大きく下がらない、1人当たりの調定額が減少しなかったということ。その当時下がる見込みを、2,400万円ぐらい下がるのではないかと計上しておりましたが、これがそこまで下がらなかったということで増額補正を行っております。令和4年と3年の比較ですが、令和4年にはさらに1人当たりの調定額が1,118円増となっております。そういったことから全体では1,338万8,000円の対前年の増ということになっております。これが個人市民税です。

法人市民税でございますが、対前年で4,430万1,000円でございますけれども、主な要因ですね、まず下がるほう、均等割ですけれども、法人数は前年比2社増加なのですが、税率が高い9号法人、税率300万円ですけれども、そこが1社減少したということで、均等割については208万円の減、法人税割につきましては各企業による中間決算情報等から見込んでおりますけれども、大規模法人の増加が見込まれるということで、4,600万円の増加を見ておりました。これが令和3年ですね。令和4年につきましては、法人税が下がる見込みの法人50社の影響額を5,500万円の減額というものを見込んでおります。

続きまして、固定資産税でございますけれども、これが大きく減少しております。対前年で2億2,600万円の減ということです。主な要因でございますけれども、土地につきましては宅地比準土地の価格の修正等を行った結果、1,840万円の増となっております。家屋につきましては、全体で5,250万円の増となっております。償却資産でございますけれども、大規模の会社9社で2億4,680万円の減を見るということ、併せまして大規模以外、その他の一般分でマイナス470万円の減額を見ております。この2つで合わせましてマイナス2億5,160万円の減額を見込んでおります。償却資産につきまして、令和4年につきましては大規模9社とその他の一般分でそれぞれ過去の増減平均を加算して推計しておりますけれども、大規模分につきましては直接聞き取りを行っているという状況でございます。

税目の説明につきましては、以上でございます。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 予算の見積りに関しましてお答え申し上げます。

委員のほうからとりわけ市税の見積りについての御質問をいただいております。

当初予算における税収の見込みにつきましては、内閣府が公表いたします景気動向指数、地価の動向、新築家屋の状況、償却資産の建築単価などを参考に、当初予算の編成時に見込める限りにおきまして適正な税収の見込みを立てているところでございます。しかしながら、令和4年度当初予算におきます市税の歳入につきましては、新型コロナウイルスによる影響が昨年度と比べ、どのように影響してくるのか、原油の高騰による事業活動等にどのような影響があるのかなど、不透明な要素がある中での見積りとなったものでございます。このような状況の中、歳入におきましては過大に見積もることによる財政運営上の影響も考慮いたしまして厳しめに見込んでいることもございます。結果として、決算見込み時におきましてその差額を補正しているというものでございます。

今後におきましても、可能な限りの確に歳入の見込みを立てることによりまして財政需要に対応していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 1点ちょっと確認させて。大規模償却資産、聞き取りと聞いたのだけど、基本的に減価償却率は5%でないの。だから、毎年特に固定資産税においては5%下がるのだというように今までは言われていたと思うのだが、その点どうですか。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） すみません、大変申し訳ない。これちょっと確認させていただいて、後ほど答えさせていただけますでしょうか。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） いや、もういい。私、基本的に償却率だから大規模償却資産については5%だけど、間違いはないと思うよ。それが特別償却で5%を超えて償却するというのなら分かるよ、特別償却があれば。というふうに私は思います。時間取ってもしようがないので、そこは間違いのないように。私も後で教えてください。

それでは次に、生活保護扶助費についてにいきたいと思います。

生活保護費は、前年比613万8,000円、率にして1.97%減の3億483万8,000円が計上されていますが、令和2年度と比較すれば5,657万円、率にして15.65%もの減少額となります。新型コロナウイルス禍も今年で3年目を迎え、コロ

ナ禍における格差，貧困問題が社会的，政治的に喫緊の課題とされている今日の状況下において，本来ならば生活保護費は増額されてしかるべきだと思われるにもかかわらず，減額予算となっていることについて釈然としない思いがあります。今予算特別委員会個別審査においても，国民健康保険税の滞納処分並びに短期国民健康保険証や資格証明書交付をめぐる議論が展開されましたが，その中で，納税相談を進める中で関係課と連携をとって，生活保護や自立支援センターにつなげることによって最後のセーフティーネットを張り巡らすことにより，憲法第25条に規定する最低生活の保障と国並びに地方公共団体の社会保障義務はなされていると主張されてきました。

そこでお伺いしたいのは，納税相談を進める中で生活保護につながった件数は何件あるのか。また，コロナ禍における格差，貧困問題が全国的に問題化しているにもかかわらず，なぜ竹原市においては令和2年度以降生活保護予算が減額となっているのか。さらに言うならば，生活保護予算の減額がケースワーカーを含めた人的，質的な推進体制弱体化の反映と生活保護行政そのものが後退している結果が生活保護予算に反映しているのか。あるいは，現在の生活保護制度が運用面，国民意識等の問題を含めて機能不全に陥っているのか。今年度予算並びに生活保護行政の現状についてどのように理解されているのかお伺いさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） それでは，御答弁申し上げます。

大きく3点の御質問いただきました。

まず1点目でございますが，納税相談を進める中で生活保護につながった件数は何件かということでございます。

納税相談を進める中で，相談者の状況に応じて生活福祉資金の相談窓口である社会福祉協議会や生活保護の担当課につなげることをしているところでございます。税務課におきましては，今年度中生活保護担当につなげた件数として1件を把握いたしております。また，令和3年度中に社会福祉協議会から生活保護担当へつないだ件数は3件ということになっております。

次に，2点目の御質問でございます。コロナ禍における格差，貧困問題が全国的に問題化しているにもかかわらず，本市における生活保護予算が対前年度比で減額となっているのはなぜかという御質問でございます。

まず，この減額の要因についてでございますけれども，本市の被保護世帯数の推移とし

て、平成27年には185世帯であったものが年々減少傾向にあり、令和4年1月末現在で149世帯となっております。平成27年での生活困窮者自立支援制度の創設や生活福祉資金の拡充など、社会保障制度の充実によりまして生活保護申請の抑制につながっていることや人口の減少等により被保護世帯数が年々減少している結果、生活保護扶助費全体額についても減となっているものと分析いたしております。また、令和2年以降におきましては新型コロナウイルス感染症の影響による増額があるものと見込んでおりましたが、実際には令和2年度は微増、令和3年度においては減少傾向となっている状況でございます。

3点目の御質問でございます。予算減は、人的、質的な推進体制弱体化の反映と生活保護行政の衰退への結果なのか、また生活保護制度への運用面、国民意識等の問題を含め、機能不全に陥っているのではないかという御質問でございます。

ケースワーカーを含めた生活保護業務の実態におきまして、個別に相談を受け、申請を受け付ける際に申請者と真摯に向き合い、しっかりと聞き取りを行う中で資産調査や扶養義務調査等を行うなど常に適切に状況把握に努めるなど、業務を推進しているところでございます。本市における生活保護扶助費の減は、先ほど御答弁申し上げましたとおり、人口の減や社会保障制度の充実などによるものと認識いたしております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 別に竹原市だけの個別の問題ではなくて、例えばコロナ禍における貧困とか格差の問題が起きたときに国会で菅前総理大臣がそうした貧困者への救済に関して措置を求められたときに、最後のセーフティーネットとして生活保護があるという答弁をして大きな非難を浴びたのですね。しかし、それでもやはり政府も生活保護は基本的人権なのだ、権利なのだということを盛んにアピールされたわけですね。それで、全国的には若干その生活保護の件数は増加しているのですよね。ところが、竹原市においてはそうではないということになれば、よくテレビや新聞等と言われる格差問題あるいは貧困問題というのは、竹原市においては全国的な状況と比べても比較的問題にしなければならない状況ではないと、こういうふうに考えるべきなのか、ちょっと分からないのですよね。それほど、今かねてより生活保護制度についてはいろいろと制度の欠陥とかということが言われておりました。政府があれば強力なリーダーシップをトップダウンで、強力なリーダーシップを持っておられた菅前総理において生活保護は権利であると、どうぞお使いいく

ださいというふうに言われていたにもかかわらず、例えば生活保護をずっと研究し、実践されてこられた第一人者と言われる方であっても、やはり生活保護制度は機能不全に陥っていると、こういうふうに言われるわけですね。そして、これをこの場で議論をしてもなかなか先は見えないわけですが、1つの問題意識としてやはり今日における生活保護制度というものを、例えば広島県市長会であるとか中国市長会であるとか、あるいは全国市長会へ向けてこの問題を提起をして、少なくとも様々な研究者とか実践者の方から今日における生活保護制度が機能後退していると、あのコロナ禍において本来ならばもっともっと増えなければならない生活保護の申請件数が増えないというのは間違いなく機能不全なのだ、こういうふうにおっしゃっておられるわけですね。ですから、ぜひとも市長会等で県内あるいは中国ブロックあるいは全国市長会等で問題提起をしていただいて、何とかそれが機能するような形に改革されるような御努力をいただきたいと思いますが、この点についてどのようにお考えか、お考えをお聞きしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 全国市長会への提案要請につきましては、各地区、県そして各地区の市長会から毎年度、年に2回要請行動を行っております。その中で今委員が御指摘いただきましたいわゆる生活保護も含めたいわゆる弱者救済に関わっての件につきましては、当然のことながら国への財政措置の要望等については毎回行わせていただいているところもあります。いわゆる生活保護制度の機能がどうであるかという件につきましては、それぞれ各市町村の状況も、本市におきましても国全体の状況とは多少違った部分があるということから、やはり内容について分析をしなければいけないところはあるとは言いつつ、弱者救済の件につきましては広島県においても知事筆頭を取組を進めるというようなこともございますし、様々な生活保護を含めた制度について引き続き全国市長会等を通じて国に対し申入れ等を行っていく必要があるというふうには認識をしております。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） ありがとうございます。いずれにしても、やはり私自身も果たして竹原市における貧困問題とか格差問題をどう考え、またその生活保護の問題をどう考えればいいのか、実際問題として数字的にもなかなか理解できないところがあるよね。ぜひとも担当課におかれては、そうした私の問題提起も踏まえて窓口の対応がどうか、あるいは登録状況であるとか、あるいは滞納相談等々においてそこら辺の理解が深まるような現場対応をして思慮というか、そこら辺のところを努力をしていただきたいと思います。これ

は私の考えなり要望ということで受け止めていただければ幸いです。

それでは、3番目の土地区画整理事業費についてお尋ねをいたしたいと思います。

今年度区画整理推進に直接関わる予算として土地区画整理事業費2,220万円、移転補償費3,200万円等が計上されています。個別審査においても質疑が展開されましたが、私は市長が積極的果敢に進めてこられた財政健全化の視点から質疑を展開させていただきたいと思います。

令和5年3月31日から令和11年3月31日までの6年間を施行期間とする第6回事業計画変更が承認されましたが、計画変更案によれば市単独費は2億4,100万円も増加することになります。もし、これが今年度において竣工していたとするならば不要でありました。遅延の要因は様々あったにせよ、この規模での土地区画整理事業がここまで遅延したことは、この事業にかける熱意とか既に御協力をしていただいた地権者に対して誠意を欠いた結果になっていることは誰も否定することはできない重い事実であろうと思います。私は、議会に議席を得て以来、私なりに事業推進に協力させていただいたものと自負していますが、現計画において竣工を見なかったことは断腸の思いがしております。

個別審査において、今日までの事業の進捗状況をもってしても、事業が目指した目的が達成されているとは言えないとして中止を検討すべきではないかという意見も提起されました。私は、今日の進捗状況を見れば竣工させる以外に道はないと思っておりますが、仮に中止したとするならばどういう問題が惹起されるか具体的にお示し願うとともに、今日の進捗状況を踏まえて当該事業に対してどのように評価されているのかということについても伺います。

委員長（山元経穂君） 建設部参事。

建設部参事（大田哲也君） お答えいたします。

本市の中心市街地に隣接します新開区域におきましては、道路、水路、公園等と宅地を一体かつ総合的に整備することにより、良好な市街地環境の整備と土地利用の増進を図ることを目的に事業を推進しておりまして、今年度末までに事業の進捗率は約87%、残り約13%となっております。本事業の現在の事業認可期間は令和4年度末を予定しておりますが、地権者交渉の難航、平成30年7月豪雨災害への影響、また新型コロナウイルス感染拡大の影響等によりまして令和10年度末まで事業認可を延伸したものでございます。

御質問のこの事業を仮に中止した場合の問題といたしましては、一部道路が未整備にな

ることや雨水管渠の未整備による区画内の浸水被害が今後発生するおそれがあるなどの課題のほかに、さらには換地の内容が土地登記簿に反映できないなど市民生活への影響は大きいものと考えております。

このようなことから、今後も関係地権者との合意形成を図り、土地区画整理事業の早期完成に向け、組織的かつ戦略的な交渉に最大限努力し、スピード感を持って事業を着実に進めていきたいと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） いずれにしても、基本的人権の始まりというのは財産権の保障なのよ。そして、今は87%の方は全て仮換地なのよ、仮の権利なのよ。基本的人権に即して言うならば、その基本的人権の根幹をなす財産権が今なお不十分な形でしか保障されていないという、これは極めて深刻な問題だと思うのですよ。それでなるほど、地権者の方々、様々な経緯の中から今日の状況に至っておられることは間違いございません。担当委員会においても先輩議員のほうから、もう既に80幾つになって今さらどう動けと言うのかと、こういうふうな御意見もありました。私もそうだろうと思います。無為無策であったとは言いません。私が初めて議員になったときにははるかに低い数字だったわけで、そうした意味で16年の思いで言えばよくぞここまで来たという思いもあるし、やはり残念だなという思いもありますよ。確かに反対される方もおられるし、反対意見の根強いことも承知しておりますが、しかし住んでおられる方、あるいは移ってこられる方は今の住環境の中で区画整理事業を高く評価されておられる方もおります。また、吉名のほうの方は、竹原の人はいいね、あんなに町がきれいになって。そして、店も随分来てから、行きたいときにいつでも自分の欲しいものが手に入ると、羨ましいねと、こういう声もかなり強いのですよ。そうすると、また次の計画変更から7次まで行くとしたら、これは私はもう竹原市の恥だと思うのですよね。たったこれだけの事業規模の区画整理で30年過ぎてもまだできないということになれば、これは誰がどうのこうのということではなくて、確かにいろいろ議会の中でも御意見はあったでしょうが、しかし議会として決定したことなのですよね。やはりそうした様々な対立を克服して、議会も議決をしてここまで来たのですよ。だとするならば、やはりここは執行部において議会の意思を尊重するという意味においても、私は強い覚悟は要るのではなかろうかと思うのですね。そして、土地区画整理法もこうした事態が起きることを当然予想しております。当然予想している。そして、その

上で事業を完遂させるための武器を77条として用意をしているのですね。したがって、よろいの下からやいば、よろいの下のやいばと言ったらおかしいかね。法衣の下のやいばというか、表現が適当かどうか分かりませんが、やはり今既に87%の方々が同意をしてくれたわけです。いろいろあったでしょう。そのいろんな葛藤を乗り越えて87%の人が協力をしていただいたわけですから、その方々に対して誠意を持って報いるためには、やはり第6次の計画で進行をしなければならないと思うわけですね。そこで、そのためには今までとは違った方向転換、土地区画整理法がそうした困難な事態も予測した上で規定を設けている77条について私は当然視野に入れた交渉を進めるべきだと思いますが、この件についてどうお考えになられますか。

委員長（山元経穂君） 建設部参事。

建設部参事（大田哲也君） この区画整理事業でございますが、事業が長期化しているということは我々も認識をして、課題認識を持ちながら交渉に臨んでいるところでございます。今後、これからは少し踏み込んだ対応ということで先ほど委員さんからも意見をいただきました77条、土地区画整理事業法の直接施行というものでございますが、こちらについても先進事例を研究しながら進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） やはり行政というのはバランスも取らなければならないし、そこにやはりどうしても越えなければならない峠というか、があるとするならば、やはり勇気を持って、とりわけ市長におかれては合庁の問題に関しても勇気を持って決断をされたわけですから、次の計画年度内において必ず事業を完遂をさせて、基本的人権の根幹をなす財産権の保障があまねく行き渡るように御努力をお願いをしておきたいと思っております。この点については、答弁は結構でございます。

次に、最後の景観行政について質問をさせていただきます。

風致景観形成に関する今年度予算は、歴史的風致維持向上事業費として旧森川家住宅の保存修理及び歴史的建造物の調査等に要する経費として3,151万7,000円、景観形成推進に要する経費として189万7,000円が計上されています。これに町並み保存事業に要する経費を考えるならば、風致維持向上、町並み保存、景観形成に関する予算は相当大きなものになってきます。これらの事業は、今を生きる我々の誇りを高めるだけでなく、未来の市民である我々の子や孫への遺産となる事業としなければならないもので

あります。歴史的風致、町並み保存、景観形成事業の推進は金のかかるまちづくりでもあり、相当の自覚なり覚悟が求められます。

景観法は、国土交通省土地地域整備局都市計画課監修による景観法によれば昭和43年に制定された倉敷市伝統的美観条例、昭和48年松江市伝統美観保存条例、昭和50年金沢市伝統的建造物群保存地区保存条例、昭和58年平和大通り沿道建築物等美観形成要綱等々の先駆的自治体の景観形成要綱条例に基づく取組とその限界を踏まえて、条例では限界のあった強制力を損なう法的枠組みを用意するものとして平成16年6月18日に公布されたものであるとされています。

竹原市においても、ここ数年来の課題として景観法に基づく景観計画の策定が都市計画行政の重要課題となり、令和3年度都市計画審議会に諮られ、数次の審議を経て決定されたものであります。このことにより竹原市が景観法第7条の規定に基づく景観行政団体となり、景観計画区域以外における建築物の新築、増築、改築、もしくは移転、外観を変更することとなる修繕もしくは模様替えまたは色彩の変更、工作物の新設、増築、改築もしくは移転、外観を変更することとなる修繕もしくは模様替えまたは色彩、都市計画法第4条12項に規定する開発行為、その他政令で定める行為、以上の3項目のほか、良好な景観の形成に支障を及ぼすおそれのある行為として景観計画に従い景観行政団体の定める行為の4点について、重点地区内の一定の行為に対して制限が加わるとともに、財政的負担も負うこととなります。また、竹原市行政も景観行政団体として景観重要建築物、景観重要樹木の指定と所有者が高齢であること、管理の負担が大きいこと等の人的、物的な理由により、所有者自らが管理することが困難である場合等、適切な管理のため必要があると認めるときは、景観行政団体が所有者と協定を締結することにより所有者に代わって当該景観重要建造物または景観重要樹木を管理することとされており、この点からも少なからぬ財政負担を負うこととなります。さらに、景観区域内の道路、河川等の公共施設の整備は地域の景観に対して大きな影響を与えるものであるため、地域の良好な景観形成の取組とその調和を図る観点から、当該景観重要公共施設の整備は景観計画に即して行わなければならないこととなります。

このように景観法に基づく景観計画と景観条例は、まさに住民、事業者、行政の協働によるまちづくりであり、今を生きる我々の未来の市民に対する遺産づくりでもあり、金のかかるまちづくりでもあります。この点について、都市計画審議会委員として議論を重ね、確認してきたところでもあり、先に議決された景観条例における審議において副市長

にも確認を求めたところでもあります。限られた財政資源の中であえて金のかかるまちづくりを決定された市長の覚悟を確認させていただいて、私の質疑を終わらせていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 竹原市は、瀬戸内海、そして緑の山々に囲まれた美しい自然的環境、また町並み保存地区に代表されます歴史的、文化的な景観、また商店街や市街地などの都市的な景観などの多彩な景観を有しているところでもあります。これらの美しい景観を守り、そして育てるとともに、新たな魅力ある景観を創出して地域の魅力や価値の向上につなげていくため、先ほど委員からも御説明のありました令和元年度から市民や専門家の意見も聞きながら景観計画の策定に取り組んできたところでもあります。

今定例会におきましては、景観計画の策定に係る指針及び景観法の施行に関して必要な事項を定めております景観条例、そして良好な景観形成のために必要となります屋外広告物条例ともに可決をしていただいたところでもあります。

今後、市民、事業者、行政が一体となりまして本市の魅力ある景観を後世に引き継いでいくために、民間への補助制度の創設、景観性の高い公共施設の保存など積極的に景観行政に取り組むことによりまして、市民や事業者の御理解も得ながら、限られた財政資源でもありますが、景観形成に定めます将来像、竹原らしさが四季を彩り、交流と魅力あふれるまちの実現に向けて、積極的に取り組んでまいり所存でございます。皆様とともに未来につなぐまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えていますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 以上で宮原委員の全体審査を終了いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 0時58分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

松本委員を指名いたします。

松本委員。

委員（松本 進君） それでは、通告に従って市長に伺いたいと思います。

まず第1点目が、災害復旧と市民の安全・安心の予算措置について伺います。

市長は、22年度当初予算の考え方や主な取組として、初めに2021年大雨災害から

の復旧・復興と備えの強化を明記されています。予算書153ページの治山事業に伴う個人負担率40%の分担金は、今から50年前の1972年に制定された竹原市治山事業分担金徴収条例であります。近年は異常気象などによる豪雨災害等が頻発しています。事業費の40%を個人が負担することは、生活実態からかけ離れています。直ちに事業費の負担率10%に軽減すべきと考えますが、まず市長のお考えを聞いておきたいと思います。委員長（山元経穂君） 建設部参事。

建設部参事（大田哲也君） 治山事業の分担金についての御質問でございます。

治山事業に伴い、個人が負担する分担金につきましては、治山事業分担金徴収条例第2条に基づきまして小規模崩壊対策事業については100分の40を個人が負担していただくことと規定をされております。近年の激甚化する、頻発化する豪雨の状況により、被災箇所は増加傾向にあるものと認識をしております。このような状況を踏まえまして、被災者の安全・安心を確保するため、治山事業に伴う分担金について各市町の状況について情報収集を行いながら調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 個別審査でも、特に三原市が15%、個人負担は15%ですとか、また県内でも一番低いのが10%ではないかというふうにちょっとあるのですけれども、ぜひこういった分担金徴収条例の即刻なやっぱり改善といいますか、ちょっと部長が答弁があったように、特に他市の先進事例を見ていただいてこの分担金40%の早期軽減といいますか、せめて10%としていただきたいというお願いであります。

それで、特にこれを強調するのは、私も18豪雨のときにも、崖崩れによる1戸未満のところは39か所、市の情報であると。ここが未放置なのですね。ですから、いろいろ行かれたら分かるようにもう諦めて家屋を全部壊してそこを退去されているとか、やっぱりいろんな不安を抱えながら、先祖からの土地、建物だから何とかやっぱりしてほしいなどという声がありました。それを直接お伝えして、この本来2戸以上のところは国の補助があるけれども、1戸未満のところはないということで、ぜひこういった負担金の改善をお願いしたい。

それから、次の2点目に移りますけれども、2点目の項目は新開土地区画整理事業についてお尋ねしたい。

2022年度予算では9,212万7,000円予算措置されております。それから、

先ほど話もありましたけれども、1月25日の担当委員会の資料を見ますと、この事業の施工が6年延長したり事業費が2億4,100万円増額して総額で51億3,200万円になりますよという説明がありました。私も個別審査の中でこの事業効果を伺ってきました。一定の効果があるというような繰り返し答弁がされてきておりますけれども、率直にここで市長にお尋ねしておきたい。

1点目は、この事業が区域内の面的整備、宅地や道路や公園を行った面的整備を行って地域を活性化させる、にぎわいを取り戻して竹原市全体の人口減少の歯止めをかけると、こういったやっぱり大きな目的があるのではないかと私は考えますけど、市長はどのようにお考えかと。

関連で、これまで48億円余の巨額な投資をしながら一定の成果しか得られないという答弁、この現状について市長はどのように認識されているのか。

それから、3点目なのですが、私はこの事業について即刻凍結、中止すべきだと繰り返し指摘してきました。とりわけ関係者の合意、この事業推進の大前提だと私は考えますけれども、改めて市長のほうから御意見について伺っておきたい。

以上です。

委員長（山元経穂君） 建設部参事。

建設部参事（大田哲也君） 3点御質問いただきました。

まず、1点目のこの事業の目的ですが、この区画整理事業は道路、水路、公園等の公共施設と宅地を一体的かつ総合的に整備することにより、良好な市街地環境の整備と土地利用の増進を図ることを目的としております。

2点目のこれによる事業効果でございますが、こちら区画整理区域内の造成などが完了した区域におきましては、住宅商業施設及び福祉医療施設が建築されるなど新たな土地活用が図られているところであり、商業施設をはじめとした様々な事業の進出による雇用の場の創出など地域経済の活性化につながっており、大きな事業効果を発揮しているものと考えております。さらに、事業区域内におきましては住宅の新規着工件数が増加傾向にあるなど人口の増加や人口流出の抑制に大きな効果を発揮しているものと考えております。

また、3点目の関係者との合意形成についてであります。本事業につきましては事業が長期化している認識の下、関係地権者との合意形成を図るために組織的かつ戦略的な交渉に最大限努力し、スピード感を持って事業を着実に進めていきたいと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） こういった事業を進める上での地元合意，関係者の合意というのは大前提ですから，イロハのイの字だと思いますので，ぜひやはりそこは中心に置いていただきたい。

それから，今部長のほうの答弁から，先日個別審査では今一定の成果からと言ってあったものですから，それを今質問の中に入れたのですけども，今は大きな事業効果があるというような，ちょっと変更されたような答弁です。そこで人口抑制にも大きく貢献していると，効果があったということを言われたので，本当に客観的な数字で本当調べておられるのかなというのがあるので，ちょっと紹介して2回目の質問をしたいと思います。

竹原市自らが人口ビジョンというのを2020年1月につくりました。竹原市自らつくった人口ビジョンですね。ここのデータをちょっと引用しますと，区画整理事業が始まった1年前になりますけれども，1995年，平成7年の人口がこの人口ビジョンで見ると3万3，451人いましたよと。それから，これは人口ビジョンで2020年の人口統計，今はもう少し減っていると思いますが，2020年の人口推移の指標では2万4，247人ですから，この区画整理の期間ということでこの数値を上げたのですけれども，95年から2020年の25年間で人口が9，204人減っているわけですね。25年間で9，204人減っています。27.5%も減っているわけですね。ですから，先ほど言った部長の事業目的がちょっと勘違いして言われているのだと思うのですが，確かにこの事業というのは，あそこの農地だった，田畑だった土地を面的整備して道路，公園やその宅地供給ということですよ。そういった面的整備するのは間違いはないのですが，何のためにやるか，どういった目的でここに巨額な投資をするのかということを私は聞いているわけですよ。その中で今部長は，人口の抑制にも大きな効果があったというのは，どこにそういった数値があるのですか。竹原市自ら出した人口ビジョン中で，たまたま区画整理の期間の25年間で9，204人も減っているのですよ，現実問題として。50億円余り投資したけれども，これだけ人が減っているという客観的事実を私は指摘した。しかし，部長は人口抑制に大きな効果があると。どこの数字がそういったことをいうのかちゃんと示して説明してほしい。

委員長（山元経穂君） 建設部参事。

建設部参事（大田哲也君） この数値については個別審査でも申し上げましたが，この事業施行前の区域内の人口，これ約482人でありましたが，一戸建て住宅やアパート等の

新築によりまして現在は約680人増加しまして推定地区内の人口は約1,160人となっております。委員言われます人口減少については全国的な問題で、この区画整理区域内におきましてはこうした整備をすることによりまして人口の歯止めが大きく貢献しているということで御理解いただければと思います。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと市長にお尋ねしたいのだけでも、私はこういった客観的な数字で指摘しました。部長は、今その区域の中の人口は増えましたよと。それは確かに田畑から面的整備、公園、道路を造るわけだから、住宅が建つ、商店街ができる、そういう面で今のその現状を私も見えています。ですから、私が言っているのは、これだけ25年間50億円近いお金を投資してきて、人口はこれだけ減っていますよというのは事実ですからね。そこについて、市長はこの事業効果をどうなのかと私は聞いているわけです。その区域の狭いところの変化だけではなくて、竹原市全体で50億円余り投資してきたわけではないですか。面的整備を図ってきたわけじゃないですか。何のためにやってきたかというのは、そこに住んでもらってそこをにぎやかにするというのは事実なのですけども、竹原市全体としてやっぱり人口が増える、活性化にならないと意味がないではないですかということを言っているのですが、市長はそこをどう考えますか。

委員長（山元経穂君） 建設部参事。

建設部参事（大田哲也君） この区画整理事業ですね、先ほど人口の流出の抑制、それ以外にも雇用の創出であったり税収の増であったり、この事業、人口増も伴うそうした事業効果というものは、この区画整理事業については事業効果があるものと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ぜひ、ちょっと違った答弁を、かみ合わない答弁をされているから先ほど指摘させていただきました。

それでは、次の竹原市が所有する山林の維持管理についてお尋ねしたいというふうに思います。

個別審査でも伺いました。私は、竹原市が所有する山林の維持管理についても林業振興費の中に算入しているのかなと、維持管理費が算入されているのかなということで、林業振興費の人工林や里山対策でどういった維持管理をしているのかなということをお尋ねし

ましたら、要するにこの林業振興費、予算書の155ページの林業振興費には竹原市が所有する山林の維持管理費は入っていないという説明でした。それで改めて伺いますのは、竹原市が所有する山林の維持管理は、予算はどこに計上されているのか。市民からそういった市の所有する山林の維持管理を適切にしてほしいという要望も出されていたと聞いておりますけれども、それに対してどのように対応されてきたのかということをお尋ねしておきたいというふうに思います。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

竹原市が所有する山林に関する御質問でございまして、市が所有します山林につきましては他の普通財産と合わせまして、費目で申しますと総務費、総務管理費、財産管理費の中の普通財産等管理に要する経費におきまして樹木の伐採費用など15万円を計上いたしております。市の所有する山林の面積につきましては、約960万平方メートルとなっております。これらのうち、居住地に近い樹木でありまして倒木などによる危険性や緊急性が高いものにつきましては、事業者に行伐採を行ってもらうなど必要な対策を講じているところでございます。このほか枝打ちや除草などの簡易的な作業につきましては、地域の活動や職員で実施するなど、限られた予算や人手の中におきまして可能な限り対応しているところでございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今、部長のほうからも市が所有する山林の広さは言われました。するに、930筆あって960万平方メートルということでもあります。ですから、それを今言われた中は15万円のその管理費がありますよと。それをお願いして、その15万円を使って維持管理費をしているということで理解、私、今答弁かなと思ったのですが、私、住民との要望の関係を言いました。そこのある市が所有する山林のすぐ近くなのですけれども、適切にやっぱり管理ができていないということでいろんな不便を感じておられるということで、若いときは何とかやってきたのだけれども、やっぱり何とか市が対応してくれないかということで市に言ったのだけれども、なかなかやっぱり対応していただかなかったということなのですね。私も担当者のほうに言いましたけれども、端的に言ったら予算がないという趣旨のことを言われるので、改めてそういった道理のある要望についてはそういう15万円が足りなければ追加でもして、予備費でも使って対応できるというよ

うな理解でいいのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

委員からございましたように、確かに現実的には全てを対応することは困難であろうと考えております。それは予算的な面もございまして、人員の面におきましてもそれはなかなか難しいと考えております。当然危険性の高いものから、緊急性、そういったものを加味いたしまして、そういったものにつきましては事業者に伐採というのは先ほど申し上げました。そのことも踏まえましてどこまで個別対応できるかという問題がございますので、その点はこれ、過去にも委員からお話があったと思いますが、その点を踏まえまして、総合的に勘案いたしまして取り組めるようにしなければならないと思っております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ぜひそういった、極めてやっぱり15万円というのは、さっき言った広さとか特に緊急性が要する住宅に関わるところを考えても極めて少ないので、ぜひそこらは緊急に対応できるような予算措置を要望しておきたい。

それから次に入りますけれども、4点目として竹原市のごみ処理事業、広島中央エコパーク整備事業等に関わってお尋ねしたいと思います。

予算書には、廃棄物減量の経費があつたり塵芥収集及び広島中央環境衛生組合の経費が計上されておりますけれども、私が市長に伺いたいのは、ごみ処理の基本原則というのはこれまで繰り返し指摘してきましたけれども、循環型社会形成推進基本法というのがある、そこには3Rという端的な言い方してありますけれども、ごみを減らすとか再使用するとか再資源という、こういった3Rがごみ処理の基本原則だということが書いてあって、これを徹底してやって、それでも駄目ならいろんな焼却とかいろんな次の段階があるのですけれども、しなさいよということで、順位としてはこの3Rがごみ処理の基本原則だということを指摘したし、私もそのように理解をしています。しかし、竹原市のごみ収集及び処理が新しい焼却施設の稼働に伴って収集処理が変更されております。これまで分別だった生ごみとビニール、これが今度は新しい処理施設によって一緒に集めて焼却しているというふうな状況になっています。なぜかと聞くと、発電事業を行うため熱カロリーが高いと、こういったことでやっているのだということがあって、私はそういったビニールを焼却するということは環境負荷を高めることになるというふうに思っております。そし

て、本来の先ほど言ったような社会循環基本法の理念とはかけ離れている、3Rの計画施策が形骸されているのではないかというふうに私は思っております。

そこで、市長にお尋ねしたいのは1点ですけれども、これは予算資料、私が要求した資料の中にもあるのですけれども、その中には廃棄物処理手数料徴収後、ごみ袋の大幅値上げと言っていますけれども、そういった値上げをされました。その値上げ後のごみ減量計画というのを見ますと、2019年度に比べて2022年度は10%減量するというような想定になっております。

そこで伺いたいのは、今後はそういったごみの袋の値上げ、これによってごみの減量化を進める。これは中心的な施策と考えてよいのかどうか。私は、先ほど言った3R等は具体的施策があればちょっと併せてお尋ねしておきたいというふうに思います。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） ごみ処理事業であるとかエコパーク事業についての御質問で、ごみ袋の値上げがごみ減量化の中心的な施策であるかということ、そして他に3Rの具体的な施策はという御質問でございました。

3Rの推進につきましては、ごみ処理の有料化という経済的動機づけによる減量のほか、再利用の促進、ごみ排出段階での分別の徹底による再資源化の推進等、様々な施策に現在取り組んでいるところでございます。今後もより一層の啓発に努め、3Rの推進に取り組んでまいりたいと考えております。

また、現在市民の皆様の御協力をいただきながら、一般廃棄物収集業務におきまして資源ごみ及びリサイクルごみを分別収集し、再資源化しているところであります。新施設での処理開始後も、これまで同様に市民の皆様に協力をいただき、分別収集を行い、循環型社会の形成に取り組んでいきたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私が資料要求した中で見てリサイクルの分も、現状はやっぱりリサイクル率が目標よりは半分以下でしたということも個別審査でありました。それとか個人の排出量なんかも、排出量の目標が10%低減というのもあまり効果が上がっていないような資料になっていたと思うのですね。ですから、そこはいろいろ県が個別審査やってきましたから、1つの大きな柱としてごみ袋を値上げしてといたしますか、その処理手数料を入れて10%と言ったら大きな減量計画になりますから、これしかほかに見当たらなかったものですから、あと具体的なそういう3Rの再使用とか資源化やっているよというのが

ありましたけれども、それを具体的に新年度予算でこういった具体的な施策をやるよと。本来分類を昔は17分類やっていたのが、新しい施設でこれを9分類でしたかね、分類を減らしています。ですから、これではやっぱり再資源とかそれは逆行しているのではないかなということをお前は今まで指摘をしてきました。具体的にその減量化というのは、経済性の場合には袋を値上げするということを今説明があったのではないかと思いますけれども、他の施策、他の方法での分別とかそういったいろんな再資源化とかそういった循環基本法の精神にのっとったようなこの施策、大枠の施策というのがあればちょっとお聞きしたい。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 3Rの取組についてでございます。

先ほども御答弁申し上げましたが、現在我々がやっておりますのが、住民の皆様の御協力を得ながらということになっております。分別について意識を高めていただいて、実際に行動していただくということを目的としております。これがリサイクル率が下がってそんなに上がっていないということになりますと、やはり我々行政側としての啓発であるとかそういったものが欠けているのではないかと思います。したがって、今後取組の中ではやはり啓発を続けていかなければならないと考えております。また、袋の料金なのですけれども、全体で予算で言いますと6,869万円の収入を見込んでおりますが、これは3Rももちろんなのですが、例えば不法投棄のパトロールであるとか、あるいはふれあい収集ですね、高齢の方でいらっしゃるとか障害をお持ちの方でいらっしゃる方の御自宅まで取りに行くというようなこともやります。そういった様々な新しい環境行政を展開していくということのためにも、このこういった使用料収入につきましては利用していきたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） パトロールも必要なのですけれども、残念ながら具体的な3R、特に減量化の施策というものはなかなか分かりやすく見えてこないというのは大変残念であります。

それで、次に移りたいと思いますけれども、次は市職員の人事管理についてお尋ねしたいと思うのですけれども、これは個別審査でもやりましたが、予算書では総務費の時間外勤務手当が1,317万円措置されております。それで、私も予算資料を毎年請求しておりますけれども、ここの中の竹原市の職員数を見ると、正規職員が269人ということで

47%、それから非正規職員が303人で53%という数値であります。それでさらに職員の残業時間の資料を見ますと、これは一つの例ですけれども、選挙管理委員会の職員の残業時間を数値を示して個別審査ではやりました。ちょっとひどいなと思ってあえてこれ、改めて数値を上げますと、昨年度の選挙管理委員会の職員の残業時間というのが1人1か月平均で、10月なのですけども、213時間、この平均でやっています。それが11月が198時間の残業です。これは幾ら何でもひどいと。労働基準法では、残業が80時間を超えれば過労死だと指摘されております。この過労死の指摘の2.6倍になります、10月はね。11月は2.47倍になります、過労死の状態ですよ。こういった状況は即刻無条件で解決すべきだと強く求めておりますけれども、そこで市長にぜひお尋ねしたいことの一つは、繰り返される長時間残業の最大の原因ですよね。どこにあるのかということをも市長自ら語っていただきたい。それから2点目として、こういった、私ははっきり異常な状態、労働実態というふうに指摘させてもらいますけれども、こういった異常な労働実態を市長は承知しているのかどうか。なぜ改善措置が取られなかったのかということについてちょっとお聞きしたい。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

職員の人事管理に要する経費の中で時間外勤務に関する御質問でございました。

職員が心身の健康を維持し、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら職務に従事できる環境を各職場で整えるため、時間外勤務の縮減に取り組んでいるところでございます。

委員の御質問の中で選挙事務に関する御質問でございました。選挙事務につきましては、本年度令和3年4月に参議院議員の再選挙、10月に衆議院議員総選挙、11月広島県知事選挙、12月には竹原市長選挙が執行されました。特に10月からは3か月続けての選挙となりまして、選挙の準備に事務が集中した。こういった状況でございます。そのため、職員を1名増員するとともに他の所属からの職員の応援や会計年度任用職員を任用することなどによりまして対応を行いましたが、それでも準備の期間が短期に集中したことに加えまして、特に国政選挙は選挙期間も長い、県知事選挙も同様に長い選挙期間でございましたことから、時間外勤務が増えたものと、このように認識いたしております。

また、時間外勤務が大きく増加した場合には、職員のメンタルヘルスの不調につながりかねない、こういったことから、職員の健康確保の観点から専門資格を有します産業カウンセラーによる職場のカウンセリングを受けさせるなど、メンタル不調の未然防止対策も

取っているところでございます。長時間にわたる労働やこれに起因する職員の心身の故障を防止しつつ公務能率を維持確保するため、職員の業務量の把握、業務の平準化や再配分、会計年度任用職員の配置、また選挙事務におきましては併任職員による応援体制の構築なども踏まえまして職員の時間外勤務の縮減に努めてまいります。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） いろいろやっぱり対応して人、職員を増やしたけれども、こういった現実には、過労死の2.6倍や2.47倍というのが起こっているということで、もう一遍市長にお尋ねしますけれども、こういった現状をあなたが知らないところで起こっているのですか。それとも、起こって容認しているのかどうかをちょっと聞かせてください。

委員長（山元経穂君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 日々の業務に関して毎日毎日のその把握は、基本的には時間外勤務の命令者である所属長が行う。で、その集計結果としてそういう状況にあるということは後刻私のほうにもその状況についての報告がありますし、この件に関しましては以前から様々な毎年度、年度の、特に選挙の事務に関しては毎年ルーチンで同じ物量がある事務ではありませんので、過渡期に集中をして行わざるを得ないという、そういう背景もございます。そうした中で、先ほど部長が答弁申し上げましたような対策については講じながら、または健康管理についても配慮しながら進めているところであります。いずれにいたしましても時間外労働の軽減に向けての取組についてはさらなる取組というものも進める必要があるというような認識もしてございますけれども、時としてこういう過度に集中する、災害も含めてではありますけれども、こういう労働に関して、勤務時間に関しての対応については今後も限りなく軽減につながるような取組を進めてまいりたいというふうに思っているところです。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私は去年の決算なり予算なりこういう指摘をしているのですね。それと、今回もこういった相当ひどい状況だなと行って率直に指摘させてもらいました。ぜひやっぱり市長も今改めて現状を知っているわけだから、知られたわけですから、1人増やしてもこういった状況が起こるということで、ぜひ次から絶対にこういうことが起こらないように早期に業務量の把握とか人の配置をやっぱり適切にして、こういった長時間、過労死の状態を超えるような分は絶対に起こしてはいけないということをやっぱり指摘し

ておきたいと思います。

それから、次の質問に移りたいと思いますけれども、次はこれも後期高齢者医療保険会計、医療保険料についてお尋ねしたいのですが、とりわけ所得が低い方々の後期高齢者の医療保険料について毎回私はこの場で聞いているのですけれども、個別審査で伺いますと収入年金額が1万5,000円から0ですね、無年金の人についても高齢者の保険料、月額保険料は最大限法定軽減されても月額1,146円という保険料がかかるということでした。年額にすれば1万3,752円かかりますけれども、率直に市長にお尋ねしたいと思いますのは、今の制度上、ルール上、後期高齢者医療保険は今言ったような無年金の人でも月額1,146円の保険料がかかると。この実態を市長はどう認識されていますかね。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 後期高齢者医療特別会計の中で低所得者の保険料についてという御質問でございました。

後期高齢者医療もそうなのですが、保険制度というのは全ての被保険者が保険料を負担していただくということになっております。低所得者の方に対しては保険料の軽減措置や納付相談を行っているということでございます。低所得者に対する保険料の軽減措置といましては、均等割額について所得に応じまして7割、5割、2割の軽減をするということになっております。この7割、5割、2割の軽減を利用されている方は全体のうち7割の方、こういった方々が軽減の対象となっており、制度ですね、この医療保険制度中では一定の対応ができていると認識いたしております。さらに、その中で生活困窮にある方につきましては、生活保護などの福祉制度で救済されるということとなっております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ぜひ市長の考えといいますかね、私が言ったルール上はこういった課税がかかる、最大限軽減措置が、法定軽減がされてもこういった月に1,100円あまりかかる。それは月に1.5万円から0円ですよ、無年金の人もかかるわけですよ。だから、こういった今の保険ルールで、ルールはそうですから、県で全体でやっていますからね。竹原市だけ保険料を課税するなということを私は一つも言っている訳ではないのですよ。今のルールからしたら、いくら軽減してもこういった無年金の人でも月に1,100円あまりかかるよと、保険料が。これに対する一つの竹原市としてこういった高齢者

の方のやっぱり人権といいますかね、高齢者の敬意を払うためにも少なくともこういった月1,000円あまりの負担の軽減ということはやっぱり考えてもいいのではないかなと思うのですが、市長どうでしょうか。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 御指摘をいただきました低所得者の方なのですが、先ほど委員のほうから無年金の方というお話も出ましたけれども、実際に収入がないであるとか全く収入がないであるとか扶養されていないということになれば、それは保険料だけにとどまらずいろんな衣食住に関わってくる問題で、それだけでは生活ができないという状況だと思います。したがって、我々として、私の分野にもなるのですけれども、そういった生活を支える行政の施策ですね。いわゆる生活保護でありますとかそういった形につなぐように現在取り組んでいるところです。納税相談であるとかそういったいろんな場面を使いまして、そういった方々と接して生活を支持していきたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 生活ができないような人にもやっぱり、逆に言えば課税がかかっているわけなのです。だから、いろいろやっぱり生活、家族の方と住んでおられるのでしょうけれども、この保険の仕組みはその人に係るわけですからね。75歳以上の人のその人に係るわけですから。実際その家族が住んでいるのなら家族が払えというような仕組みでいいのですかということで私は言って、そこの市の軽減が要るのではないかということとをぜひやっぱり市長も考えていただきたい。

次に、ちょっと入りますけれども、水道事業会計のことでお尋ねしておきたい。

これについても毎回指摘しながら伺っているのは、公営企業というのはやっぱり独立採算制というのが大原則であります。下水道事業経費の無駄遣いということがあってはならない。22年度予算を見ると、広島水道用水受水費が1億九千百万円余り計上されている。これが水道事業費の23.1%を占めているということであります。私は、この県用水受水費の経費の削減というのは、竹原市水道事業の老朽施設の更新とか水道料金の値下げ等々重要な財源であると、そして竹原市の水道事業の健全な経営基盤の強化に資するということ間違いのないというふうに考えております。

そこで市長にお尋ねしておきたいのですけれども、個別審査も伺いましたが、その答弁で県用水受水費の削減というのは極めて限定的という答弁がありました。金額も少なかった

たというふうに記憶しています。

そこでお尋ねしたい1つは、今契約している県水受水契約書、協定書というのでしょうか、これが期限切れとなる2023年度末以降、市長がどういったお考えなのかお尋ねしておきたい。

それから、2つ目に関連がありますけれども、この予算書には企業団設立協議会負担金とか通信基盤基幹システム等開発業務の予算が計上されておりますけれども、やっぱり議会とじっくり説明して協議の上、結論を出すということではなくて、先々計上されているということについて市長の真の狙いといいますかね、市長のお考えをちょっとお尋ねしておきたいというふうに思います。

委員長（山元経穂君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） 1点目の県用水の受水契約、これにつきましては契約書に基づきまして3年ごとに使用予定水量の見直しを行っております。現在の協定書では言われるように令和4年度で終了することになります。県用水につきましては、水量、水質や水圧が安定していること、また災害時における自己水源のバックアップとしても活用できることなどから、令和4年度以降も県用水の受水は必要であると考えております。今後も過剰な地下水の取水とならないよう自己水源と県用水との2系統によりバランスを取りながら水の安定供給に努めてまいりたいと考えております。

2点目の協議会への負担金についての御質問でございます。

企業団設立準備協議会につきましては、令和3年4月に15市町と県において締結した基本協定に基づきまして企業団の設立準備を進めるために設置されたものでございます。本市においても、設立当初から当協議会に参画し、企業団の組織運営、事業計画及び設立準備に関する協議を行っております。当協議会事務局から提示のあった負担金等の額を今回令和4年度の当初予算に計上させていただいております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 県用水の契約後のこともお聞きしましたけれども、必要だということでありました。大変残念なのは、これだけ大きな経費を削減といいますか、竹原市の水道事業の経営にとって大きなやっぱり負担になっているということを軽減する考えがなかなか見られないというのは大変残念であります。

それと、ちょっと指摘しておきたいのは、県用水が必要だというその次に言われたのが

竹原市の水源の過剰な取水といたしますか、これでちょっと私は引つかかるといたしますか、思うのは、今の10年契約を県用水結ぶときにわざわざ竹原市の水源能力、自己水源の取水、竹原市の水量を、取水する量を減らして県用水を確保しているということも指摘しました。ですから、過剰な摂取とかという次元の話ではなくて、竹原市の貴重な水といたしますか、これをうまく活用しないで県用水の取水を重点に置いて経費負担増にもなっているということだけはちょっと指摘しておきたい。

それから、ちょっと質問が、ちょっと順番が漏れてましたが、介護保険特別会計についてちょっとお尋ね、最後にちょっと質問したいというふうに思います。

この介護保険会計で施設介護サービス、特養ホーム、特別養護老人ホーム等についての質問でありますけれども、22年度予算を見ると、予算資料を私が要求して出していただいておりますけれども、これを見てみると市民の方の特養ホーム入所待機者の数が108人、去年は98人でした。そしてまた、現在の特養ホーム入居者数が178人で、市内の特養ホームの施設の定員数は153名でありまして、その25床不足していると。それと待機者との関係を合わせれば、108人を合わせれば133床の特養ホームが不足しているということを指摘を個別審査でいたしました。担当者からはいろいろ説明がありました。それを踏まえてちょっと市長に率直にお尋ねしたいのは、先ほど待機者の状況とか全体の竹原市の定員数と入居者の不足とか、こういった指摘しましたけれども、特養不足の現実といたしますか、市長としてどう受け止めておられるのかなということもまずちょっとお聞きしたいのと、それから個別審査でもお尋ねしましたけれども、次期介護計画の中に特養ホームの増床計画は必要ではないかというふうにちょっと伺ったのですが、計画にはありませんということで大変残念な思いをしているのですが、こういった現実を踏まえてこういった次の計画で1つでも2つでも増やすことが私必要ではないかなというふうに思っているのですが、市長自身はどうお考えなのかという、介護計画もないということですから、どうお考えなのかということが2つ目と。

関連で3点目ですけれども、これは予算概要の中の第8期介護事業計画で新年度予算に関わるのでしようけれども、認知症型共同生活介護、いわゆるグループホームの経費が4,115万1,000円ということで民間の福祉施設の方がこういったグループホームをつくると、そこに補助金を出すということになるわけですが、こういった市が出す補助金との関係で介護保険料にこういった影響を、まず私が特養ホームの増床してくれといった場合は保険料が高くなってもいいのですかというような答弁が繰り返しあったも

のですから、あえてこういったことお聞きするわけですが、こういった施設の整備は必要なのですが、4,000万円あまりの認知症の施設をつくるということに対して、必要な施設をつくることに対して保険料への影響額というのはどれぐらい反映しているのかをちょっとお尋ねしておきたいと思えます。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 3点御質問いただきました。

まず、特養ホーム施設が不足しているという現実をどのように受け止めるかという御質問です。

まず、令和3年4月1日現在の入所申込み状況については108人となっており、将来を見据えて入所申込みをされる方もいらっしゃるということでございます。108人のうち95人は既に老健施設や病院等に入所、入院されている状況にあります。残りの13人が、在宅であるか何かの在宅サービスを利用されている状況にあります。介護保険事業計画では、各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの見込み量の記載や在宅サービスと併せて市町ごとに施設サービスの必要点数について定めることとなっております。

一方、市町の介護保険事業計画は県の広島高齢者プランとの整合が必要であり、その中には老人福祉圏域を単位とする広域的調整が必要となります。こうしたことから、一市町のみでは整備の困難な施設や近隣市町間での施設利用の実態を鑑み、広域圏域内において市町間での定員数の調整が行われますので、特別養護老人ホームが不足している状態ではないということでございます。

次に、2点目の御質問ですが、次期介護保険事業計画に特養ホームの増床計画が示されていないという御指摘でございます。

現状におきまして特別養護老人ホームが不足しているとは考えておりませんが、本市においては高齢者人口は減少局面にあり、今後将来の介護需要を踏まえた介護サービスの基盤の安定化が必要であると考えており、次期計画を策定していく中でそれらを検討していく予定としております。介護保険制度は、社会全体で介護を支える制度として普及しているところですが、常に負担増との給付のバランスや居宅サービスと施設サービスのバランスを勘案して被保険者の理解が得られる制度内容で、長期にわたり信頼性の高い運用を目指す必要があると考えております。

3つ目の御質問です。

認知症対応型共同生活、グループホームですね、これの経費補助金4,115万1,0

00円、これが保険料にどのような影響を及ぼすかというものでございます。第8期介護保険事業計画において、いわゆるグループホームの整備を予定しており、その開設準備に係る経費として竹原市医療介護総合確保事業補助金について予算上程しているところでございます。この補助金は、全て県の補助金を財源としており、介護保険料への影響はありません。なお、令和3年度から第8期介護保険事業計画におけるグループホームに係る給付費については、今期整備予定の1ユニット分を含め給付費を計上しており、今後の保険料にも反映されております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと聞き漏らしたらちょっと申し訳ないのですが、最後の保険の負担の分は、要するに全て県費の補助だから保険料には全く影響していないという理解かをちょっと確認しておきたいのと、それからちょっと私あえて待機者とか今の入居者と竹原市で見た特養ホームの定員ということで絶対数の不足といたしますか、これをやっぱり数値を上げて申し上げたのですけれども、現状ではこういう不足をしているとは思わないということ自体、ちょっといかなものかなというふうに私自身は考えています。それと、やっぱり待機者の中でもなぜ、今待機者の中の内訳を話されて、老健とかいろんな施設に、病院とかされているよということで、なぜこういう入所希望を出されているかよね。そこをぜひやっぱり考えていただきたいのですね。それが病院に入っているから特養ホームに申し込んでおられるわけですよ。それが必要なかったら申し込む必要がないでしょ、普通は。ですから、病院とか老健施設へ入っても特養に入りたいよということをぜひもう一度やっぱり考えていただきたいのと、それと県との調整も確かにこういう特養ホーム施設を設ける場合は、増床する場合は調整が要るのかも分かりません。そこでちょっと研究していただきたいのは、大崎上島町で老健施設70床があって、それは老健施設の条件として医師の要件というのがなかなか難しく、老健施設を特養ホームに切り替えられましたというのをちょっと聞いています。ですから、これちょっと私も勉強不足なんですけれども、ああいった、私はちょっと老健施設がそんな廃止になったらちょっと困るな、大ごとになるなと思っていたら、特養ホームに替えたことができたということでほっとしたという一面もあるのですけど、その理由が分かればちょっと教えてほしいのですが。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） まず、先ほどのグループホームに対する補助金が保険料に影響があるかないかという部分ですが、これは先ほども申しましたが、県補助金を使っておりますので、保険料に影響しません。ただし、最後に申し上げましたのが、グループホームを運営するに当たって、そこに利用される方が介護給付費を利用される部分、ここについては保険料のほうには入ってくると、影響があるということでございます。

あと待機者なのですが、先ほど御説明しましたけれども、108名のうち95名はもう既に入院されているという方で、おおむね自宅待機の方はそんなにたくさんいらっしゃるというものではございません。13人の方ですが、実際に特養ホームであるとかそういった事業者さん、代表の方ともお話しする機会があるのですが、例えば10年、20年前と違いまして、今では部屋が空いた場合は入っていただくことを探すような状態だということもおっしゃっていました。すぐに空いたからすぐ入ってくれるというものでもありませんし、部屋が空いておりますと事業のほうにはかなり影響が及ぼす、収入が減りますので影響が及ぼされるということも言っておられました。この13人の方にいたしましても、将来的に入所というのは考えていらっしゃいますが、できる限り御家庭の中で介護サービスを利用しながら過ごしていきたいという希望される方もいらっしゃるということで、現在先ほど不足はしていないと言ったのはそういったもろもろの条件の中からそういうふうなことを判断しているという状況でございます。

今後、これからまだ増えて、まだ高齢者の人口は増えるかもしれない。いずれピークを迎えピークアウトに入っていくということもありますので、設備投資等についても慎重にならざるを得ないと、民間事業者の方なのですが、そのようなこともおっしゃっていました。

あと、上島の件、廃止になった件は、ちょっと大変申し訳ありません、把握いたしておりません。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

以上で松本委員の全体審査を終了いたします。

これをもって令和4年度予算9会計の全体質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第4号令和4年度竹原市一般会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、この議案に反対をしたいと思います。

委員長（山元経穂君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第5号令和4年度竹原市国民健康保険特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第6号令和4年度竹原市貸付資金特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第7号令和4年度竹原市港湾事業特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第8号令和4年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第9号令和4年度竹原市介護保険特別会計予算について、これより討論に入ります。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、この議案に反対をいたします。

委員長（山元経穂君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第10号令和4年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、この議案に反対をいたします。

委員長（山元経穂君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第11号令和4年度竹原市下水道事業会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第12号令和4年度竹原市水道事業会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、この議案に反対をします。

委員長（山元経穂君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上をもって予算特別委員会に付託されました令和4年度予算9会計の審査は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託議案に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻、委員長において調整いたしますので、御了承願います。

以上をもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

長期間にわたりお疲れさまでした。ありがとうございました。

午後2時00分 閉会